

第1回 国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会

平成13年3月5日

16:00～17:30

国土交通省北海道局局議室・第1会議室

1. 開 会

【関口企画調整官】 定刻でございます。ただいまから第1回国土交通省独立行政法人評価委員会 北海道開発土木研究所分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙中の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、北海道局企画調整官の関口と申します。本日の進行につきまして、後ほど分科会長を互選していただくまでの間、私が務めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

なお、佐伯委員につきましては、緊急の用が生じたため、札幌からテレビ会議で分科会に参画していただいております。

2. 北海道局長挨拶

【関口企画調整官】 それでは、第1回目の分科会でございますので、初めに、北海道局長の林からご挨拶申し上げます。

【林北海道局長】 北海道局長の林でございます。

本日は、各委員の先生方には、ご多用のところ、この委員会に出席を賜りまして、本当にありがとうございます。心からお礼申し上げます。

ご案内のように、来月、4月1日より、私どもの現地の北海道開発局の附属機関でございます北海道開発土木研究所が独立行政法人としてスタートするわけでございます。このスタートに当たりましては、既に去る22日に、今後、この独立法人化された機関が有効に推進するために、各府省に評価委員会が設置されるということで、国土交通省におきましては、去る22日に第1回の評価委員会が開催されたところでございます。

今回、お集まりいただきました委員の皆様から成ります独立行政法人北海道開発土木研究所分科会におかれましては、国土交通省全体では6つの分科会がございます。そのうちの1つでございますが、その分科会におきまして、まず来月、4月1日の設立までにおき

ましては、当該機関が達成すべき業務運営に関する目標や、それを達成するための計画に対する意見具申といった準備を進めていただくとともに、設立後は、各事業年度の業務実績の評価あるいは財務諸表等の承認の際の意見具申を行っていただくということになってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ご御案内のように、北海道開発土木研究所は、前身といたしましては、昭和12年に内務省の北海道庁の土木部試験室がそのもとでございまして、大変長い歴史を持ってございまして。その間、まさに北海道という気象特性あるいは地域特性にかんがみた種々研究を行っておりまして、非常に内外ともに高く評価される実績を残してございまして。

そういった意味で、今後とも独法化されたこの研究所がさらにいろいろな国民のニーズを的確に把握した上、さらなる研究成果を上げるべく私どもも期待しているわけございまして、委員の皆様方によりまして今後の運営に対してのいろいろな意見等を参考に、今後とも土木研究所が円滑に推進してまいらうよう、ぜひともお願ひしたいと思ひます。ひとつよろしくお願ひいたします。

#### 資料の確認

【関口企画調整官】 それでは、まず初めに資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんいただきたいと思ひます。

まず、座席表の次ですが、1ページ目、議事次第です。

それから3ページ目、資料1になっております。

5ページ目、資料2になっております。

7ページ目、資料3になっております。

次の8ページ目、資料4になっております。

飛びまして、15ページ、資料5になっております。

17ページ目、資料6になっております。

19ページ目、資料7になっております。

22ページ目、資料8になっております。

23ページ目、資料9になっております。

26ページ目、資料10になっております。

32ページ目、資料11になっております。

35ページ、資料12になっております。

36ページ、資料13になっております。

それから、独立行政法人のパンフレットが資料14になっております。

脱落等ございませんでしょうか。よろしいですか。

なお、資料10の扱いに関しましては、後ほど分科会長を選任しますけれども、分科会長のほうからご説明いただくことになっております。

### 3. 議 事

#### (1) 委員及び出席者紹介

【関口企画調整官】 次に、当分科会の委員の皆様方のご紹介をさせていただきますが、その前に先日の全体の委員会後、追加任命させていただいた臨時委員の皆様方に関しまして、ご報告申し上げます。

まず、3ページ目の資料1をごらんいただきたいと思います。これが本委員でございます。

次の4ページ目に網掛けがかかってございます委員の方々が、平成13年2月28日付で任命された臨時委員の方々がございます。これによって、現在、総計41名、委員29名、委員長を含んでですが、臨時委員12名ということになっております。

それから5ページ目からは、各分科会の委員の名簿になっております。

6ページ目に、北海道開発土木研究所分科会のメンバーが載っております。

それでは、当分科会の委員の皆様方をご紹介させていただきます。委員にご就任されました方々はお手元の資料3、北海道開発土木研究所分科会委員・臨時委員名簿のとおりでございますが、初回でもございますので、事務局から本日ご出席の委員の皆様方をご紹介させていただきます。

会田委員でございます。

【会田委員】 会田でございます。よろしくお願いいたします。

【関口企画調整官】 五十嵐委員です。

【五十嵐委員】 五十嵐でございます。

【関口企画調整官】 佐伯委員です。

【佐伯委員】 佐伯です。よろしくお願いいたします。

【関口企画調整官】 田村委員です。

【田村委員】 よろしく願い申します。

【関口企画調整官】 森地委員です。

【森地委員】 よろしく願いいたします。

【関口企画調整官】 長澤臨時委員でございます。

【長澤臨時委員】 長澤です。よろしく願いします。

【関口企画調整官】 次に、独立行政法人に移行します開発土木研究所を所管しております北海道局側の出席者をご紹介します。

局長の林でございます。

【林北海道局長】 どうぞよろしく願いいたします。

【関口企画調整官】 審議官の村岡でございます。

【村岡審議官】 村岡でございます。よろしく願いいたします。

【関口企画調整官】 同じく審議官の山崎でございます。

【山崎審議官】 山崎でございます。よろしく願いいたします。

【関口企画調整官】 企画課長の吉田でございます。

【吉田企画課長】 吉田でございます。よろしく願いいたします。

【関口企画調整官】 地政課長代理の事業計画調整官の高松でございます。

【高松事業調整官】 高松でございます。

【関口企画調整官】 港政課長の中尾でございます。

【中尾港政課長】 中尾でございます。

【関口企画調整官】 水政課長代理、企画官の関でございます。

【関企画官】 関でございます。よろしく願いします。

【関口企画調整官】 農林水産課長の金蔵でございます。

【金蔵農林水産課長】 金蔵でございます。

## (2) 分科会長及び分科会長代理指名

【関口企画調整官】 議事に入ります前に、国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条第3項に基づきまして、分科会の会長を互選いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

【田村委員】 五十嵐先生にお願い申し上げたいと思います。五十嵐先生は交通計画学、土木計画学を初めとする幅広い知見をお持ちの上に、北海道にとっては大切な方だと思えますので、よろしく願いしたいと思います。

【関口企画調整官】 いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【関口企画調整官】 ただいまのご賛同をもちまして、五十嵐委員に当分科会の会長にご就任いただきたいと思います。

それでは、五十嵐分科会長にご就任のご挨拶をお願いするとともに、以後の進行につきましては五十嵐分科会長をお願いしたいと存じます。

では、五十嵐分科会長、よろしく願いいたします。

【五十嵐分科会長】 ただいま、尊敬する田村先生よりご推薦をいただき、諸先生のご支持をいただきまして、この分科会長にさせていただきました。本当にこれからのことを思いますと、これはもう一生懸命やらなきゃいけないなとつくづく思う次第であります。ありがとうございました。

この分科会は、私どもがずっと地元におきまして、常にこの北海道、寒冷地の土木技術、この先頭を走って、各方面から北海道開発の技術、方法等について指導してくださっていた研究所、これが今度独立行政法人になって、また新しい仕組みで発足することになりました。ある意味では、これからなかなか大変なことだと思いますが、またある意味では、1つの大きな構想を持ち、21世紀の未来を見極めて、やればやるほど世界が広くなり自由に羽ばたくことができるということになるかと思えます。

幸いに、この評価委員会は、日ごろからいろいろとお世話になり、また適切なご指導をいただいている先生方にご就任をいただいております。そのようなわけでこの研究所が間違いなく、全国のために、また世界のために、もちろん北海道のために立派に役に立つ技術を開発し、普及していく、そういう方向では最も適任の先生方ばかりでございます。

今回、ご支持をいただいてこの分科会の長になりましたが、いろいろの面から遠慮のないご指導をいただきながら、職責を果たして行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、その前に、国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条第5項に基づきまして、私から、分科会長に事故があるときに、その職務を代理する者の指名をさせていただきたいと思えます。

分科会長代理につきましては、佐伯委員をお願いしたいと思えますが、よろしく願いいたします。

【佐伯委員】 よろしくお願いいたします。

【五十嵐分科会長】 ありがとうございました。

(3) 国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則等

【五十嵐分科会長】 続きまして、本日の議題に入らせていただきます。

まず、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則等につきまして、確認の意味も兼ねまして、事務局より簡単にご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

【吉田企画課長】 ご説明させていただきます。

資料5、15ページを開いていただきたいと思ひます。

資料5は、「国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則」になっておりまして、先日、2月22日に開かれまして評価委員会で決定されたものでございます。

この評価委員会の運営規則は、分科会にも準用されることになっております。次の16ページの第七条を見ていただきたいと思ひます。第七条を読ませていただきますと、「第二条から第五条までの規定は、分科会に準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは「分科会」と、「委員長」とあるのは「分科会長」に読み替える。」ということになっております。

二条から五条までの規定と申しますと、もう一度前のページを見ていただきたいと思ひますけれども、第二条は「招集」になっております。

第三条は「議長」、第四条が「委員以外の者の出席」ということになっております。

第五条が「会議の公開」になっておりまして、委員会、読み替えて分科会でございましてけれども、この会議は「原則として公開とする。」ということでございます。「ただし、審議の円滑な遂行に影響が生じるものとして委員会において非公開とすることが適当であると認める案件については、この限りでない。」ということございまして、この委員会として非公開とすることが適当であると認める案件というのが、17ページを開いていただきたいと思ひますが、これも2月22日の評価委員会の申し合わせで決められておりまして、第2を見ていただきたいと思ひますけれども、（会議を非公開とする案件）ということで、「審議の円滑な遂行に影響が生じるものとして委員会において会議を非公開とすることが適当であると認める案件は、独立行政法人の業務の実績に関する評価に係る案件とする。」これが例外で、これ以外のものについては、すべて公開ということでございます。

それから、この会議の傍聴でございますけれども、この上に、第1のほうで、（会議の

傍聴)とございます。この会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、本委員会のほうは政策統括官の登録ということでございますけれども、この分科会については北海道局の企画課の登録を受けていただいて傍聴していただくということでございます。それから、傍聴される方については、委員長の許可した場合を除き、会議の開始後に入場し、または会議を撮影し、録画し、または録音してはならない。それから、会議の進行を妨げる行為をしてはならないということでございます。

また15ページに戻っていただきたいと思います。

一番下に、(分科会の議決)がでございます。第六条です。「委員会は、あらかじめ議決した事項については、委員長の同意を得て、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる。」ということございまして、この「あらかじめ議決した事項」というのは何なのかといいますと、19ページにございます資料の7で、「分科会の議決をもって委員会の議決とすることのできる事項」ということございまして、これも2月22日の評価委員会で申し合わせされたことでございます。

まず、「1. 委員会での議決を必要とする事項」につきましては、(1) 委員会の組織・運営等関係。(2) 業務の実績の評価関係。(3) 主務大臣への意見具申関係。これらは、分科会の議決ではなく、本委員会のほうの議決を必要とする事項でございます。

「2. 分科会の議決をもって委員会の議決とすることのできる事項」というものがございまして、次の20ページを開いていただきたいんですが、「以下の事項については、各独立行政法人ごとの個別性の強いもの、実務的な性格の濃いもの、臨時的かつ弾力的に対応する必要が発生する可能性が高いもの等であることから、委員長の同意を得た上で、分科会の議決をもって委員会の議決とすることとする。」ということございまして、次の項目が、この分科会でご議論あるいは議決していただくことということになっております。

「(1) 業務の実績の評価関係」具体的に言いますと、各事業年度の業務実績の評価でございます。それから「(2) 主務大臣への意見具申関係」につきましては、この から については、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができることでございます。

以上で言いますと、これから議論していただきます中期目標、中期計画は、これは本来であれば委員会の議決を必要とする事項でございますけれども、この20ページの附則にございますように、2行目から読ませていただきますと、「平成13年4月1日に発足する独立行政法人に係るものについては、時間的制約等から、緊急やむを得ない措置として、1.の規定にかかわらず、分科会での議決をもって委員会の議決とすることができるもの

とする。」ということでございまして、独立行政法人開発土木研究所に係る中期目標、中期計画についても緊急やむを得ないということで、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができるということになっております。

以上、説明を終わらせていただきます。

【五十嵐分科会長】 ありがとうございます。

ただいまは、資料5、6、7に基づきましてご説明をいただきました。これらのことにつきまして、ご質問あるいはご意見等をちょうだいしたいと思いますのですが、いかがでございましょうか。お気づきのところ、どうぞ。

よろしゅうございますか。それではまた、お気づきのことがございましたら、後ほどご発言いただくことにして、次に進めさせていただきます。

#### (4) 独立行政法人北海道開発土木研究所の概要

【五十嵐分科会長】 それでは次に、北海道局所管の独立行政法人北海道開発土木研究所の概要につきましてご説明をちょうだいいたします。お願いいたします。

【吉田企画課長】 研究所の概要につきまして、22ページ、資料8で説明させていただきたいと思っております。

独立行政法人北海道開発土木研究所のもとになっております開発土木研究所につきましては、昭和12年8月に内務省の北海道庁土木部試験室として発足したものでございます。昭和26年に、北海道開発庁開発局の発足に伴いまして、その付属機関となりまして、北海道開発局土木試験所となりました。昭和63年4月に、研究組織の再編整備を行いまして、名称も変えまして、開発土木研究所という名称になっております。

資料14というパンフレットの中に白い紙があると思っておりますけれども、この右側が現在の開発土木研究所、左側が独立行政法人の開発土木研究所ということになっておりまして、環境水工部、構造部、道路部、農業開発部に属しております13の研究室で研究を行っています。

業務の概要でございましてけれども、独立法人の北海道開発土木研究所は、開発土木研究所の研究を引き続いて実施することになっておりまして、特徴としましては、積雪寒冷地の過酷な気象条件でありますとか、広範囲に分布する泥炭質の軟弱地盤等、それから本州等とは異なる気象・地質条件下における北海道におきまして、開発行政を効率的に推進するために、こういう自然条件を踏まえた公共事業に関する土木技術上の諸課題を解決する



ための試験研究を実施するということになっております。

資料としては、先ほどの22ページでございますが、パンフレットを大きく開いていただければ、開発土木研究所で実施されている研究が書いてあります。

まず、1点目が、「吹雪、路面凍結、雪崩など冬に強い道路の研究開発」です。これは一番右に「雪道の研究」とございますけれども、非常に滑りやすくなる路面の対策としての研究開発でありますとか、猛吹雪で視界ゼロ、ホワイトアウトですけれども、こういう視界ゼロの対策、こういう「雪道の研究」が1つの柱でございます。

それから2つ目が、「寒冷地特有の泥炭地における構造物の沈下防止対策技術の研究開発」です。右から2枚目に「農業・農村整備の研究」とございますけれども、ここに「水はけが悪い土を排水の良い水田や畑に」というように、北海道特有の土壌の中での水田とか畑づくり、そういう研究も行っております。

それから3点目が、「地盤や岩盤の凍結・凍上による構造物等の破壊防止対策技術の研究開発」です。これは今の農業・農村関係の隣にございます。「大規模な岩盤崩落の解明に向けて」というふうに書いてありますけれども、寒冷地特有の凍結融解作用が亀裂の進展に及ぼす影響というような研究も行っております。

それから4点目が、「港湾の結氷対策技術の研究開発」です。これは左から2つ目のところにも書いてあります。流氷から港を守るためのいろんな研究等となっております。

そのほかに、氷の関係で言いますと、一番左にありますように、河川の凍結関係の研究、「融雪期の河川洪水予測技術の研究開発」を行っております、本州等とは異なる気象とか地質条件下の土木技術上の諸課題ということを中心に研究しております。

22ページに戻りますけれども、独立行政法人開発土木研究所の職員は、178名です。役員数が4名以内、予算規模としては19億6,500万円です。

以上でございます。

【五十嵐分科会長】 ただいまは、独立行政法人北海道開発土木研究所の概要につきましてご説明いただきました。

きのう、札幌は大変な雨風でひどい状況でございまして、また地方にはたくさん雪が降って、交通も本当に困難をきわめていた。きょう、東京へ出てきますと、まことにもって、何といたしますか、違うなあという感じがつくづくしておるわけでございます。

そんなわけで、北海道、ただいまご説明ございましたように、相当この方面とは異なった気候、風土、土地、そういうことがございまして、これらを克服して明治以来、新しい

国土を広げてきたわけでございます。この先導役としてこの研究所が働いてきた、これからもやるわけでございますが、幸いにこちらにご臨席いただいている諸先生は、北海道にご理解のある方々が多いわけでございますが、いかがでございましたでしょうか。

ただいまのこの研究所の仕組みにつきまして、ご質問等ございましたでしょうか。どうぞ遠慮なく。

森地先生は、北海道を本当によく愛してくださって、私ども喜んでいるのですが、お気づきのところはございませんでしたでしょうか。

【森地委員】 それでは、簡単な質問なんですけれども、この1枚紙で、職員数も同じですから、基本的には、そのまま余り変わるところはないとされていてよろしいのでしょうか。

【吉田企画課長】 白い紙の右と左とを比較していただきますと、企画室が新しくできますけれども、ここで内部評価でございますとか、研究評価とか、そういう独立行政法人になったことに伴う新たなことを企画室で実施しますけれども、それ以外のところについては同じだと考えております。

【森地委員】 この土木研究所とか港湾研究所のように、お役所の中に残る部分と独立行政法人になる部分というのは、この件に関してはないと思っていいますか。

【吉田企画課長】 もともと開発土木研究所が現場に非常に密着した研究を行って来まして、そういうことで全体を独立行政法人というふうにいたしました。

【森地委員】 ありがとうございます。

【五十嵐分科会長】 ありがとうございます。

田村先生には、日頃より北海道応援団として、心強いご支持をいただいておりますが、何かお気づきのところございますでしょうか。

【田村委員】 今のところ、特に。

【五十嵐分科会長】 会田先生、いかがでございましたでしょう。

【会田委員】 ちょっと細かいことになりましたが、先ほど国本体と独立行政法人との関係という話があったんですが、資産や何かで国の資産なんかを無償で使用するとか、そういったものは大分出てくるんでしょうか。その辺のところ、もし今の時点でおわかりのところがあれば、教えていただければと思うんですが。

【関口企画調整官】 お答えします。

日常的に使うものについては、財産としてそのまま独立行政法人のほうに移すことにい

たしておりますので、ほとんどのものはそちらのほうに全部移動することになります。

【五十嵐分科会長】 よろしゅうございますか。ありがとうございました。

いかがでございましたでしょうか。長澤先生、いかがでございますか。

【長澤臨時委員】 特にございません。

【五十嵐分科会長】 よろしゅうございますか。また、お気づきのことがございましたら、後ほどでもよろしく願いいたします。

佐伯先生はいかがでございますか。もう、先生は、本当に手に取るごとくこの組織をご存じであります。

【佐伯委員】 これで結構だと思います。

【五十嵐分科会長】 そうですか。ありがとうございました。

それでは、ただいま研究所の概要についてご説明いただきましたので、また次に進めさせていただきます。

( 5 ) 独立行政法人北海道開発土木研究所に係る独立行政法人評価委員会の仕組み

【五十嵐分科会長】 それでは、次に独立行政法人北海道開発土木研究所に係る独立行政法人評価委員会の仕組みにつきましてご説明をちょうだいいたします。よろしくお願いいたします。

【吉田企画課長】 評価委員会の仕組みにつきまして、23ページ、資料9で説明させていただきます。

ここで、評価委員会の仕組みについてご説明させていただく理由としましては、北海道開発土木研究所につきましては、主務大臣が国土交通大臣と農林水産大臣という、お二人おられまして、評価委員会につきましても、国土交通省の評価委員会と農林水産省の評価委員会にまたがる部分がございますので、その件について説明させていただきたいと思えます。

この23ページの一番下にありますように、「農林水産省の評価委員会は、農林水産省所掌事務に関連する土木技術に係る事項について意見の申出を行う。」ということございまして、農業関係の土木技術に係る研究のところについては、この国土交通省の評価委員会と、それから農林水産省の評価委員会の両方のご意見を聞く。それ以外については、国土交通省の評価委員会だけのご意見をいただくということになっております。

その仕組みでございますけれども、まず一番上の「業務方法書の認可」あるいは「中期

計画の認可」でございますけれども、これにつきましては、そういう農業事業に係る土木技術につきましては、農林水産省の評価委員会の意見を農林水産大臣が聞きまして、そしてこの認可につきましては、国土交通大臣と農林水産大臣との連名で認可を行うということになっております。

2の「中期目標の策定」、それから3に書いてございます「中期目標の期間の終了時の検討」これについても同じような仕組みで、それぞれの主務大臣が評価委員会の意見を聞きまして、独立行政法人に所要の措置を講ずるということになっております。

それから、4はちょっと仕組みが違っておりまして、「各事業年度に係る業務の実績に関する評価」につきましては、この国土交通省の評価委員会は農林水産省の農業土木についての部分について意見を聞きまして、その意見の申出を受けまして、国土交通省評価委員会が独立行政法人のほうに通知するということになっております。

それから、国土交通省の評価委員会と農林水産省の評価委員会が違った意見のときにはどうするかということがあると思えますけれども、それは農業土木についての意見ですから、できるだけ農水省の評価委員会の意見を尊重しようということになっております。

以上でございます。

【五十嵐分科会長】      ありがとうございました。

ただいまご説明ございましたように、国土交通省と農林水産省と両方にまたがる事項がございます。これにつきましては、ただいま企画課長よりご説明いただいたようなことで進めることになろうかと思えますが、とにかくまだ初めてのことでございますので、いろいろと諸先生からもご指導いただきながら進めていきたいと思っております。

さて、ただいまのご説明につきまして、いかがでございましたでしょうか。このあたりは、どうなっているか、ご質問等、あるいは、ここはこういうことなのかというご質問等をいただければと思えますが、いかがでございますか。

それでは、ちょっとお尋ねしますが、私ども、国土交通省の所管と農林水産省の所管とで、両方、私どもはうまく互いに相談しながら進めていくことになりませんが、直接何か私どもの委員会とそちらの委員会と接触することはございますでしょうか。あるいは、それぞれ事務局がその辺を取りもってくださるのか。

【吉田企画課長】      先ず、事務局のほうでやることになると思えます。

【五十嵐分科会長】      この間の全体の委員会で、適当なときに現地の視察をしたらよくわかるようになるのではないかなというふうなご意見も出て、そうだとということになりました。

たが、このあたりは、いずれまた、考えていただくことになろうかと思いますが。

【林北海道局長】 ぜひ、私どもとしては、各委員の先生方に一度現地あるいは研究所内を見ていただいて、いろいろと直接感じるところを含めまして、ご意見等、あるいはいろいろとご示唆いただければ幸いかなと思っておりますので、いずれ事務局のほうでその辺の計画、段取りをさせていただきます。よろしく願いいたします。

【五十嵐分科会長】 どうもありがとうございます。よろしく願いします。

特に、私ども、この研究所が積雪寒冷地域における厳しい技術について開発していく、またそれを広く普及して北海道の開発をよりよく進めていくということになりますが、このあたり、非常に気持ちのいい季節の現地視察もさることながら、諸先生もご存じのような冬期の厳しい季節もございますので、そのあたりもよく見きわめた上でよろしく。

【林北海道局長】 本来であれば、今、先生がおっしゃったように、かなり厳しい状況のときもご経験されるのもいかがかと思ったんですが、何分、時間的にタイトな中で札幌のほうに行っちゃいますものですから、これは1回きり、2回きりで終わるような分科会ではございませんので、またタイミングを見まして、あわせて計画させていただきますので、よろしく願いいたします。

【五十嵐分科会長】 よろしく願いいたします。本当に、こちらに住んでいらっしやると想像もつかないことが起こります。今でも、地方の道路を車で走っていて、激しい吹雪を避けているうちに、行き倒れになって死んでいるということもあるんですね。そんなことで、地元にはないと本当に想像もつかない。もう随分前でしたが、東京から引っ越してきたばかりのご家族ですが、小さいお嬢さんがマンションの屋上に出てみたら、見渡す限り真っ白で美しい。そのお子さんはバレーをやっていたらそうで、短時間だったそうですが、そのまねをしているうちに風邪を引いてしまって、それがもとで死んだということがニュースになっていました。そのように本当に思いがけないことが起こりますので、このあたりもこれからご理解いただきます。今年は、流氷が襟裳岬を越えまして室蘭港まで凍るという状態でした。こんなことは例年ではなかったですね、いつもですと流氷は根室、花咲あたりで止まるんですけども、今年はずうっと室蘭まで……。というわけで、思いがけない事態も起こりました。

【長澤臨時委員】 農水省との絡みのところなんですが、質問といいますが、確認になるとは思いますけれども、このフィードバックの形は、最初に国土交通省のほうで評価の原案のようなものをつくるのか、あるいは、同時並行的に意見が出てきてすり合わせをする

のか、その辺の流れというのはどういうふうになるのでしょうか。

【吉田企画課長】 お答えいたします。

23ページの1から3の部分は同時並行的に行われるということになります。

それから、一番下の各年度の業務の実績でございますけれども、これは農水省の委員会のほうで先に議論していただいて、その意見を持って国土交通省の評価委員会で議論していただくというふうに考えております。

【五十嵐分科会長】 佐伯先生、北海道とこちらのほうの港湾との大きな違いは、北海道は本当に冬季に凍ってしまう、こういうこともございますね。そんなようなことも考えてみますと、特にただいまご説明いただいたようなことで、何かご意見ございませんか。先生は流氷関係、特にオホーツクの沿岸の関係で優れた業績をお持ちですが。

【佐伯委員】 この業務の概要を見ますと、そういうことも入っておりますので、こういう問題に取り組んでいただければと思います。

それからもう1つ、欲を言えば、こういう5つの大きな試験研究のテーマが出ているんですが、やはり寒冷地の土木技術といいたいでしょうか、そういうものに関するデータベースといいたいでしょうか、これは地道な仕事になると思うんですが、ぜひ開発土木研究所でやっていただければなと思っております。

【五十嵐分科会長】 はい、全く。開発土木研究所は非常にその辺はしやすいところですね。このあたりは企画課長さん、そんなようなこともあるやに聞いていますが、いかがですか。

【吉田企画課長】 今も開発土木研究所でされていますし、これからは先生のおっしゃるように進めることになっております。

【五十嵐分科会長】 そうですね。

そのほかいかがでございますでしょうか。

【田村委員】 北海道のパフレットには、よく流氷の写真が出ていますが、すごいものなんですね。

【五十嵐分科会長】 すごいです。私、まだ30代のころでございましたが、初めて斜里というところに行きました。冬、行った。役場の窓から外を見ますと、見渡す限り、真っ白な大平原なんですね。いやあ、こちらはさすがに広いですねえ、とこう言ったら、町長さんいわく、先生、すぐそこから海なんですよ、と言われまして恥かきましたよ。(笑) 本当に海か陸かわからない。近ごろはこれも観光資源にもしてやっているようですけれど

も。

【田村委員】 観光だけとは言ってられませんよね、現実には。

【山崎審議官】 そうですね。水産業だとかさまざまな……

【田村委員】 水産業がだめになりますものね。

【山崎審議官】 闘いもありますし、これもいかに防御するかという話もございますし、また、これをどうやって活用するかという両面で今やっております。

【五十嵐分科会長】 北海道は漁港も随分多いわけで、今度は農水省所管あるいは道庁のいわゆる小さな漁港等について、いろいろな試験研究等も頼まれたりしますでしょう、恐らく。このあたりは、特に何か、こんなことがあるんじゃないかということは予想されますか。

【金藏農林水産課長】 まだ今のところは具体的なことではございませんけれども、全国3,000ぐらいの漁港がございます、そのうちの285が北海道にございます。1種、2種、地先の漁港と、少し広いエリアをカバーするという漁港と全国区の漁港というございますので、先ほど来おっしゃっていますように、積雪寒冷地型の、これから資源管理型の漁業ですので、そういうものと一体となった漁業施設にしていきたいと。

【五十嵐分科会長】 そうですね。そういう意味で、港湾も漁港も非常に前と違って技術が非常に幅広く高度になりまして、昔は、ただ魚をとるのが目的でしたけれども、今は育てるということもやるものですから。

空港等も相当変わりました、私ども、この時期、東京へ来るのが怖いんです。というのは、うまくちゃんと約束の時間まで到着できるか、あるいは、予定通り帰られるかというあたりが不安です。それでも近年は空港設備の充実に随分と力を入れてくださってよくなりましたが、夏の霧、冬の雪でまだ心配があります。真夏は霧が新千歳空港までにもやって来ますから安全に着陸できないことがあります。それで私は羽田に引き返し、東京で泊まったことがあります。

というわけで、現在の北海道でもそういう事情がありまして、またいろいろご指導いただきながら、そういう北海道特有の研究も進めていかなければならないと思っております。

#### (6) 独立行政法人北海道開発土木研究所中期目標

【五十嵐分科会長】 それでは、次に進めさせていただきます。

きょうの1つの中心になろうかと思えますけれども、北海道開発土木研究所中期目標（案）につきまして、ご説明をお願いいたしますが、この中期目標（案）につきましては現在、財政当局と協議中でございますので、資料6の第5の規定によりまして一応委員会限りということにさせていただきたいと思えます。

それでは、また資料10につきましてご説明をお願いします。

【吉田企画課長】 地域計画について説明する前に、先ほどの説明に追加させていただきたいことがあります。先ほど開発土木研究所と独立行政法人との比較について説明させていただきまして、職員数181が181というお話をさせていただきましたけれども、これは1月6日の国土交通省発足した後の職員数が今181ということでございまして、1月5日以前の北海道開発庁のころは195人という体制でございました。国土交通省発足のときに14名減らして、少しスリム化して181ということでございます。ただ、研究員の数については同じ数になっております。以上、ちょっと補足させていただきました。

次に、中期目標についてご説明させていただきたいと思えます。

まず、中期目標というのは何のためにつくるかということでございますが、37ページを開いていただきたいと思います。これは、資料13の独立行政法人の通則法の一部でございまして、中期目標、この通則法の二十九条に書いてございます。「主務大臣は、三年以上五年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、これを当該独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。」ということでございます。

この「中期目標においては、次に掲げる事項について定めるものとする。」ということで、中期目標の期間、業務運営の効率化に関する事項、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項ということです。さらには、さらに「主務大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。」ということになっております。

次の三十条の（中期計画）というのがありますように、独立行政法人は、指示を受けたときには、これに基づいて中期計画を作成しなければいけないということになっております。中期目標の性格については以上でございます。

では次に、ご議論をいただくための中期目標の具体的な案をご説明させていただきたいと思えます。



26 ページ、資料 10 にこの中期目標の案がございます。ちょっとはしよらせていただきますけれども、上から 6 行目に書いてございますけれども、「独立行政法人北海道開発土木研究所は、積雪寒冷地の過酷な気象条件、広範囲に分布する泥炭質の軟弱地盤等、本州等とは異なる気象・地質条件下にある北海道において、開発事業を効率的に推進するため、これらの自然条件を踏まえた公共事業に関する土木技術上の諸課題を解決することを目的とする機関である」ということでございます。

それから、その後 3 行目下になりますけれども、「国土交通政策及び農水産業振興に係るその任務を的確に遂行することが求められている。」ということでございます。そのための目標については以下のとおり定めるということになっています。

まず 1 点目、「中期目標の期間」でございます。この期間については、平成 13 年 4 月 1 日から 18 年 3 月 31 日までの 5 年間とするということでございます。

2 が「業務運営の効率化に関する事項」であります。

「(1) 事務の効率化」でございます。これは 3 行目にありますように、特に、一般管理費については、初年度の当該経費に対し 3 % 程度抑制するというような数値目標も出ております。

「(2) 研究評価」でございます。研究評価につきましては、公平性、透明性を確保した上で研究内容、研究体制等の点検、自己評価、見直しを行うということを書いております。

(3) は「施設設備の効率的利用」ということでございます。共同利用する仕組みの導入ということがうたわれております。

次のページでございます。

3 が「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」でございます。

(1) が「重点研究開発領域の設定」ということで、ここで 5 点の重点研究について書いております。かぎ括弧をしているところが 5 つございますけれども、まず「北国の発展に貢献する新技術に関する研究」。2 点目が、「社会基盤を充実し持続するための建設・維持管理に関する研究」。3 点目が、「ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究」。4 点目が、「人々の安全を守るための防災に関する研究」。5 点目が、「進展する情報化社会に適合した技術開発に関する研究」。この 5 分野について重点的に推進するということでございます。

「さらに、短期間に集中的に取り組む研究を設定し、重点的に推進する。」ということになります。

上の5つの重点研究項目について、具体的にどういう研究目標にするかというのが(2)以降に書いてありまして、「(2)研究目標」ですね。

1点目が、「北国の発展に貢献する新技術に関する研究」になっておりまして、具体的に言いますと、ここでア)からオ)までございます。

ア)が、冬期道路の安全・快適な交通確保及び積雪寒冷地における道路騒音対策など交通環境の改善に関する技術・手法を開発する。

イ)が、寒冷地に特有の泥炭の有効活用及び寒冷な気象条件に適合した土木材料及び地質調査手法並びに施工技術を開発する。

ウ)が、寒冷地港湾の通年利用を可能にするため、冬期における港湾施設の機能向上及び港内水域環境の保全を図るための技術を開発する。

エ)が、地域資源を有効活用して農地の生産性を持続的に維持・改善するため、家畜糞尿等の地域の有機物及び無機的資源の利用技術のシステム化に取り組む。

オ)が、つくり育てる漁業を推進するため、水環境の保全を図るための技術を開発する。ということでございます。

次に の「社会基盤を充実し持続するための建設・維持管理に関する研究」でございますが、次のページを開いていただきたいと思います。

これもア)からオ)までの5点を書いております。

ア)が、「土木構造物の建設及び維持管理のコストの縮減を図るため、新しい構造形式を採用した構造物の設計手法及びライフサイクルコストを考慮した構造物の維持管理・補修・補強工法を開発する。また、北海道に広く分布する泥炭地盤における基礎地盤の施工法の改善手法を検証する。」

イ)が、「積雪寒冷の厳しい冬期の気象条件下において、優れた耐久性を有する品質の高いコンクリートを開発する。」

ウ)が、「積雪寒冷地に適合した道路整備を効果的・効率的に推進するため、道路構造の設計手法及び整備効果等の評価手法の高度化を図る。」

エ)が、「寒冷地の気象条件に適した農業施設の建設及び補修技術を開発する。また、寒冷地の大規模な水田及び畑作地帯における水需要の特性を把握し、用水供給技術を開発するとともに管理手法を開発する。」

オ)が、「重粘土水田など北海道の特殊な土壌の物理性を改善し、農地を高度利用化するための広範囲にわたる整備技術及び地盤沈下や土壌浸食が生じやすい農地の保全技術を開発する。」

3点目の「ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究」では、これもア)からオ)の5点を書いております。

ア)が、「河川改修や港湾構造物整備等の社会基盤整備が河川や沿岸海域など周辺環境環境へ及ぼす影響について調査を行い、影響の予測評価、影響の緩和対策を講ずるために必要となる技術を開発する。」

イ)が、「建設副産物のリサイクル及び産業廃棄物の再生材の有効利用及び地域エネルギーの活用に関する技術を開発する。」

ウ)が、「藻場造成機能を付加するなど環境との共生に配慮した港湾構造物の設計手法に関する技術を開発する。」

エ)が、「農耕地の現況土地状況と生産性の関連を分析・評価し、地域に適合した整備工種を解明する。」

オ)が、「漁港構造物の整備が周辺海域環境に及ぼす影響を把握し、生物生育環境との調和に配慮した設計手法に関する技術を開発する。」

4点目の「人々の安全を守るための防災に関する研究」では、次の29ページを見ていただきますけれども、このア)からエ)までの4点を書いております。

ア)が、「異常気象における河川の洪水及び港湾構造物の越波などの災害対策のため、観測技術や洪水予測技術の高度化、設計手法の高度化等の技術を開発する。」

イ)が、「地震時等における土木構造物の安定性の確保を図るため、泥炭性軟弱地盤などの各地域の地盤特性等を踏まえた構造物の設計手法の高度化を図る。」

ウ)が、「岩盤崩落やトンネルの変状など岩盤の風化や亀裂などが原因で発生する斜面災害等の防止を図るため、風化や亀裂の進展及びこれに関係する地下水の挙動メカニズム等を解明するとともに、岩盤崩落を事前に検知し警戒するシステムを開発する。」

エ)が、「北海道において年間600人前後で推移している全国一多い交通事故死亡者数を減少させ、高齢化社会においても安心して道路を利用できるようにするため、事故の発生原因を解明するとともに、冬期の雪氷災害による事故防止技術など総合的な交通事故対策技術を開発する。」

5点目が、「進展する情報化社会に適合した技術開発に関する研究」でございまして、

これはア)からウ)までの3点を述べております。

ア)が、「適切な避難行動や危険地域の認知など洪水被害の軽減を図るための情報の提供技術を開発する。」

イ)が、「道路利用者の利便性の向上や円滑な交通の確保を図るため、道路に関する情報提供システム及び冬期道路の安全走行支援システムに関する技術を開発する。」

ウ)が、「大規模農地における水循環・地域温暖化ガス交換の機構を調査し、農村地域の機能を分析すると同時に、各計測データを営農情報として活用する技術を開発する。」ということでございます。

次に(3)の「他機関との連携等」でございますけれども、これについては、この2行書いてございますけれども、「研究成果の活用による国民生活の向上や産業技術力の強化が一層図られるよう」ということございまして、「産学官の連携による土木技術の共同研究開発を中期目標期間中に新規に60件実施するとともに民間部門への技術移転を促進し、産業の育成振興に貢献する。」ということでございます。

(4)が、「技術の指導及び研究成果の普及」ですけれども、これは4行目の後半のほうから書いてございますけれども、「中期目標期間中において、発表・掲載する論文を5%増加させるとともに、特許取得に努める。」ということでございます。

次に(5)で、「試験研究等の受託」について書いております。

それから(6)が、「災害時の支援」でございます。

次に、大きな4になりますけれども、「財務内容の改善に関する事項」では、「中期目標期間中における予算、収支計画及び資金計画について、適切に計画し、健全な財務運営を図る。」ということでございます。

5として、「その他業務運営に関する重要事項」では、「(1)施設・設備に関する計画」では、「研究の推進に必要な研究施設等の計画的な整備を図る。」

「(2)人事に関する計画」では、「北海道開発事業に関する行政ニーズに的確に対応した研究を実施するため、北海道開発局等との計画的な人事交流を行うほか、多様で質の高い人材を確保できるよう計画的な人事管理を行う。」ということでございます。

以上でございます。

【五十嵐分科会長】 ありがとうございます。

ただいまは中期目標の案につきましてご説明をいただきました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問あるいはご意見をいただきたいと思いますが、

いかがでございましたでしょう。

それでは、まずテレビで参加いただいている佐伯先生、いかがですか。

【佐伯委員】 先ほどの大きなテーマに従って内容が公表されておりますので、私自身はこれで十分ではないかと思っております。

【五十嵐分科会長】 はい、ありがとうございました。相当広く、かつ細かくきちっと規定されていますので、ただいまご説明いただいたようなことでございます。

会田先生、いかがでございましたでしょうか。

【会田委員】 1つ、私は会計が専門なものですから、「財務内容の改善に関する事項」がちょっと気になったので、これは改善といっても、法人が4月1日で設立ということで、この時点で、今、一体何を改善するのかということで非常に難しいかと思うんですが、「中期目標期間中における予算、収支計画及び資金計画について、適切に計画し、健全な財務運営を図る。」という形で中期目標が出ているんですが、もう少し具体的にできないのかなど。この辺は、恐らく中期計画で反映してくるのかなという気もするんですが、その辺のところ、何かお感じになられたところがあればお教えいただければと思いますが、いかがでしょう。

【五十嵐分科会長】 なるほど、もっともですね。

【吉田企画課長】 会田先生ご指摘のように、これを受けた中期計画のほうで、具体的に、例えば運営交付金をどういうふうに算定するかとか、収支計画であるとか、資金計画であるとか、それから短期借入金の限度額だとか、もう少し具体的に規定することになっております。そちらで説明させていただきたいと思えます。

【五十嵐分科会長】 それでは、また先生、後ほどご指導をお願いいたします。

4番は、他の独立行政法人も同じようなものをきつと決めるんでしょうね、この中期目標（案）で、財政内容の改善に関するというのは。

【山崎審議官】 今回の独法にした目玉の1つでございますね。民間に準じた会計基準を導入して、財務的な成績はどうかということを国民の皆さんに明らかにするというのは、今回の改革の1つなわけで、その意味で、実は私ども、全く慣れておりませんので、その辺、会田先生に大いにご指導いただかなきゃならないのかなというふうに思っております。

【五十嵐分科会長】 ありがとうございました。先回の委員会で、独立行政法人のQ & Aという小さなパンフレットをいただいて、あれは非常にわかりやすく、このことにつ

いてもよく書いてありましたが、これは大体皆さんもお持ちでございましょうか。

【吉田企画課長】 はい。

【五十嵐分科会長】 非常にわかりやすい。

田村先生、いかがでございませうか。

【田村委員】 ここに書いてあるいろいろの業務内容は、内容的には今までのお仕事の延長？

【林北海道局長】 内容的には今までの延長ですね。

【五十嵐分科会長】 きちっと整理しますと、こんな具合になるよということで、本当に細かく、また広くやってきたものだなあと、感心していました。

ここで、これはなかなかきついことになるかなと。5%は研究発表をふやさなきゃいけないとか、60件受けなければならないとか、60件というと1年間に12件、12件というと1カ月に1つずつと、このあたりは書いてしまったら、もうやるということになるでしょうから。

【吉田企画課長】 ちなみに、過去5年間の共同研究の件数ですけれども、55件だったんです。これを今度の新しい独立行政法人として60件にしようというのですから、大体10%ぐらいふやしたいという目標になっております。

【五十嵐分科会長】 なるほど。そういう実績もあるわけだし。わかりました。大丈夫のようですね。ありがとうございました。

森地先生、いかがでございませうか。

【森地委員】 これについては、もうこれで十分だと思います。

これから申し上げるのは、運用上の話だろうと思うんですが、大学も同じなんですが、研究の評価って一体何かということにかかわるわけで、それと絡めて目標の運用があるんですが、研究ですから、100%答えが出てくるなら、それはもう研究というより業務でいいわけで、研究というのは、ある種のリスクがあってトライをする、そこに意味があるわけです。したがって、では、論文を書けばそれで終わりかということ、実はそうではない。

1つのやり方は、それぞれの研究室がそれぞれのテーマを設定したときに、これは3年とか5年かかるテーマなのか、10年のテーマなのか、1年で答えを出すのかというところをあらかじめ明示しておくことが1つのやり方かなという気がいたします。これは大変難しくはあるんですが、実は私どもの東大の土木工学科は、そういう格好で外部評価用の資料をつくりました。各教官が、自分はライフワークとしてこれをやる、3年ぐらいでは

こういうことをやる、短期的にはこういうことをやっていますと。ただし、それは全部うまくいくかどうかはあれですが、そう言っただけで、かなり重荷にはなりません。

何かそういう運用をどういうふうにするかはそれぞれ分野にもよりますから一律には言えないんですけども、何か工夫をしないと、例えばこのテーマで1編ずつ論文がありました、それでよしというのでもないし、みんなうまくいきましたということだとすると、それはテーマ設定が余りチャレンジングではなかったということにもなりますし、それはどういうふうにするかは、なかなか文章にはできないんですけども、ぜひそういう工夫をされるのがいいかなという気がします。

【林北海道局長】 森地先生のお話、全くごもつともだと思っんですよね。やはり大きな枠じゃなくても、どの程度のタームでそういう研究をするかという、あらかじめ、できればそういう目標設定をしながら、それに取り組んでいくというのが大事ですね。

ただ、私、ちょっと聞いたのは、そういうジャッジメントをどうするかがちょっと難しいところがありまして、例えばその研究をやっていくうちに、思った以上に時間ががかってしまうようなものだということが途中で判明したら、当然ある程度の臨機応変な変更が必要でしょうけれども、その辺を的確に見通しを立てられるような形もなかなか、研究者の資質の問題もあるんでしょうけれども、ちょっとその辺が気になるんですけどもね。本来は、そういうのは大事だと思っんですね。

そういうある程度の区切りといいますか、目標の短期、中期、長期でやるスパンでどう考えていくかというのは、ぜひ、大事ですし、やらねばならないと思っんですが、その辺、ちょっと一工夫必要です。検討させてください。非常に重要な問題だと思います。

【五十嵐分科会長】 局長、おっしゃるとおりですよ。虎をかいているうちに、だんだんとライオンになっちゃうという、よくあるんですよ。で、ライオンのほうがよかったかなんていう、そんなこともありますよね。結局このあたりも、私どもの評価委員会と一緒にやってやらないと、もう本当に画一的にはいきませんものね。

【林北海道局長】 そういう点では、この分科会が非常に、そういった意味でいろいろ評価させていただくという意味では意義があるし、我々もぜひ指導を受けながらやっていきたいと思っております。

【五十嵐分科会長】 ここで、短期間に集中的に取り組む研究を設定し、とありますね、3に。これは例えばどんなものですか。災害が起きたよ、そらやれ、というものでしょうか。

【吉田企画課長】 例えば、積雪寒冷地における環境資源循環プロジェクトです。家畜の排泄物からバイオガスを生み出して、その残りについては肥料に活用する、そういうものについては、この中期目標の期間中というか、短期間で検討したい。

それから、そのほかに、例えば冬期道路の重大事故の防止をどういうふうにしたらいいかです。これは凍結防止剤だとか滑り止め剤とか、こういうものについても急ぎますので、これも、この次にご審議いただく中期計画のほうにきちんと書き入れてと思っています。今は短期間としてはそういうことを考えております。

【五十嵐分科会長】 なるほど。このあたりは本当に状況がどんどん変わって、すぐやらなきゃならないというものも出てくるでしょう。また、いろいろとこの委員会でもご意見、あるいは気がついたところを申し上げるということも出てくるかと思いますが、よろしく願いいたします。

長澤先生、いかがでございましょうか。

【長澤臨時委員】 29ページの(3)に関連してでございますが、先日、私の所属する農学研究科において、私は内部点検評価委員をやっていますが、外部審査を受けたばかりなんです。そこで指摘されたことの1つに、外部との交流があります。特に社会人枠のドクター受け入れ制度を設定しているんですが、それが当初の計画どおりには実績が上がっていないということで、努力目標にされています。例えばこういうところで、北海道開発土木研究所の研究員の身分のままで博士課程に入学していただいて学位を取得するなど、さまざまな形で交流が進めば、研究所にとっても、うちの大学にとってもプラスになるというふうに思いますので、ぜひ推進したいと思いますね。

【五十嵐分科会長】 それは先生、いいお考えですね。そうすると、研究所の方々もそれなりのインセンティブになるし、私どもの大学も大いに張り切ります。特に社会人の方が大学においでになると、下手な教員じゃ間に合わなくなりますので、私ども教員は、勉強するようにもなりますし、学生は刺激を受けます。このあたりは、もう本当に産官学一体となると書いてあるから、これからますますできますね。あれですか、身分のまま入れることになりますか、この法人の身分を持ったまま大学の社会人入学というのは、これはまだわからないですか。

【山崎審議官】 具体的には理事長の判断でさまざまなことがかなり柔軟にできるようになっていくのではないかなと思っています。

【五十嵐分科会長】 ああ、そうですか。それはいいことですね。わかりました。



それで、大体これで一わたりご意見をいただきましたが、いかがでございましたか。

【佐伯委員】 研究の成果についてですけれども、先ほど森地先生も言われましたように、なかなか5年間でまとまらない研究もあるかと思います。しかし、うまくいって、非常にうまくまるとある例もあると思うんですね。そういう場合は、できるだけマニュアルだとかあるいはガイドラインみたいな形できちっと後世の人に残るような形でやってもらえばというふうに思っております。

【五十嵐分科会長】 そうですね。発表した、それだけでなく、これが1つの財産となるように活用もしていくと。おっしゃるとおりですね。

これ、田村先生、作家の先生も、我々と同じような職業で、これはどうもあれでしょうね。

【田村委員】 朝の分科会でも、しきりにアウトソーシングというのが出ていたんですけども、そういうのが当たり前じゃないかと思っていたんですが、今回のこれによって、そういうのがもっとやりやすくなるわけなんですか。今までだって、やってはいけないということはなかったんでしょう。でも余りやらなかった。何か当たり前のことが今回、改めて文章になっているのではないかなという感じはしております。

【山崎審議官】 1つは、これは法律制度でありますとか、予算とか、現実には私どもが役所の中にはそういうものがございまして、そういう中で、例えばある部門をアウトソーシングをするということになれば、法律制度にのっとり、あるいは改変が必要かもしれませんし、さらにその予算措置をしてと。で、余った分はどうするんだとか、かなり努力すればそれだって可能だろうと言えば、それはそれまでなんですけれども、そういった部分につきましては、かなり独法化することによって柔軟になっていくんだというふうに考えてございます。

先ほど他機関の連携のお話がありましたし、それからよそから仕事もちょうだいしなければならぬわけですので、もっとPRとか、自分たちでやっていた学会内部の話だけではなくて、少し国民の皆さんにPRなり何なりをして、わかりやすい形でご提示し、こんなところまでやっていますということをお示ししなければならぬのかなというふうに思って、そういう意味では、広報活動というのは大変重要な仕事になってくると思います。

【五十嵐分科会長】 マーケットリサーチもしなきゃならないし、そうですね。ずい分前のことになりますが、道庁にある有名な研究機関があったんですけども、所員の方々は非常に熱心に研究をやっているんですが、自分の好みでやっているものですから、社会

の要求に対応できず、結局その機関は廃止になったんです。大体、研究者というのはまじめで熱心なものですから、やればやるほど深く穴に入っちゃって、外が見えなくなる。たまたま「ちょっと外に上がってこいよー」と声をかける必要がありますね。そして、ぐっと外界を見回して、というような、柔軟な、また広い視野に立っているいろいと進めていく。アウトソーシングもそうだし。

この予算は単年度でしょうかね。私どもの大学は、そのときにやった予算はその年度に使わないと召し上げられるとかなるものですから、この研究というのは、なかなか単年度でぴしっといかない場合があるけれども、今度はどうなんでしょう、これ。

【山崎審議官】 なかなか国の大きな予算の仕組みそのものとなりますので、ただちょっと。

【五十嵐分科会長】 大学と同じですか。

【吉田企画課長】 今までの国であったときは、先生のおっしゃるように、単年度です。今回も一応予算は単年度なんですけれども、そこで苦労して余ったお金は次の年に繰り越すことができます。

【五十嵐分科会長】 できる？

【吉田企画課長】 独立行政法人になって、柔軟にできるようになりました。

【五十嵐分科会長】 そうですか。それはいいですね。わかりました。

【森地委員】 独立行政法人の1つの目的は、競争条件にという、もともとの議論があったわけですが、具体的に例えば、開発局から委託される研究がこの研究所にも行くし、土木研究所にも行くしという、そういう競争というのはあり得るんですか。仕組みとしては起きるんでしょうか。

【吉田企画課長】 そうですね。仕組みとしてはあるということですが、今まで開発土木研究所のほうは、主に寒冷地だとか、そういう条件下のいろんなことを研究していました。基本は、こういうのは開発土木研究所とか、こういうのは土木研究所というふうなことだと思えます。なお、北海道開発局として、そういう研究を全部開発土木研究所ではなくて、土木研究所にお願いするものもありますし、例えば建築研究所にお願いするものもある、港湾技術研究所にお願いするものもあるということです。

【森地委員】 逆もあるんですか。

【山崎審議官】 逆も当然期待してはございます。

【森地委員】 省庁をまたがってもできるんですか。

【山崎審議官】 理論的には可能でございます。

【森地委員】 仕組みとしてはできる？

【山崎審議官】 はい。

【森地委員】 そうですか。

【五十嵐分科会長】 激しい競争になりますね。

【山崎審議官】 そういう意味では、かなり形式的には公務員型にもなりましたし、あれなんですけれども、実際の運用次第によっては、かなり活性化、国民の皆さんの期待にこたえていけるような組織に、外からの圧力と内部努力によってできるのではないかと期待しております。

【五十嵐分科会長】 先生、それは重要なことですね、そういう意味で。ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましたでしょうか。

よろしゅうございますか。まだ幾つもお質問等、ご意見いただけるかと思いますが、大体予定の時間も近づいてまいりました。

特に全体にわたりご意見あるいはご質問等なければ、本日の審議はこれで終わろうかと思いますが、いかがでございましょう。全体にわたりまして何かご意見ございましょうか。

それでは、大体予定の時間になりました。これまでいただきました意見、これらをまたまとめまして、事務局で検討していただき、よりよい中期目標を策定していただきたいと思っております。

それでは、ここで進行役を事務局にお戻しいたしますので、よろしくお進めください。

#### 4 . 閉 会

【関口企画調整官】 本日は、長時間のご審議、まことにありがとうございました。今、分科会長におまとめいただいた各委員の先生方からのご意見を参考にしまして、中期目標を決定したいと思っております。

次回の分科会においては、中期目標に基づき作成された中期計画等をご審議いただきたいと考えております。

本日の審議内容につきましては、去る2月22日の国土交通省独立行政法人評価委員会第1回総会にてご審議いただいた議事の公開についての方針に基づきまして、議事要旨及び議事録を作成の上、ご出席の委員の皆様方にお諮りいたしまして、その上で公表するこ

ととさせていただきますと存じます。

なお、第2回目の当分科会につきましては、3月22日16時30分から、この会議室と北海道開発局の今ごさいます会議室を結びまして、テレビ会議にて開催させていただく予定としておりますので、委員の皆様方におかれましては、年度末、大変お忙しい時期で恐縮ではございますが、ご参集いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第1回国土交通省独立行政法人評価委員会 北海道開発土木研究所分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。